

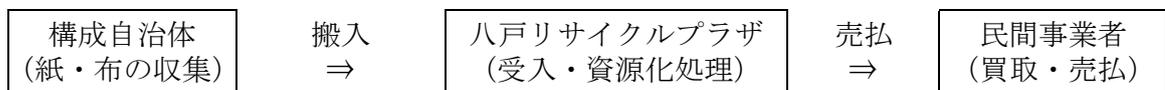
資源物（紙・布）処理の民間活用について

1. 概要

現在、八戸市、階上町、南部町（福地地区）において収集した紙・布は、八戸リサイクルプラザへ搬入し、異物除去・圧縮梱包などの資源化処理を行ったのち、資源物として民間事業者への売払いを行っている。

今後は、地域全体で資源物（紙・布）の安定的かつ合理的な資源化を行うため、これら資源物（紙・布）の受入れ、買取り、資源化処理を行う民間事業者を公募し、八戸リサイクルプラザでの処理から新たに民間施設での処理に切り替える取組を推進するもの。

【現在の処理】



【新たな処理】



2. 民間活用による効果

- (1) 八戸リサイクルプラザの維持管理費及び将来の設備更新費用の削減
- (2) 民間事業者の投資を誘引
- (3) 八戸リサイクルプラザ内の紙・布ヤードの転用が可能

3. 公募型プロポーザル方式による事業者の選定

(1) 公募スケジュール

- 応募期間・・・・・・・・・・令和 6 年 3 月 1 日～4 月 30 日まで
- 提案書提出・・・・・・・・・・令和 6 年 7 月 31 日まで
- 審査会の開催・・・・・・・・・・令和 6 年 10 月 4 日

(2) 審査方法

学識者や市町関係者で構成する審査会を開催し、提案書類の審査のほか、プレゼンテーションやヒアリングを行い、処理事業者としての適格性を審査。

(3) 応募状況

- 1 事業者から応募あり

4. 今後のスケジュール

- (1) 選定結果の公表・・・・・・・・・・令和 6 年 11 月～12 月
- (2) 1 市 2 町と事業者の協定締結・・・・・・・・・・令和 7 年 1 月（予定）
- (3) 事業者の処理体制構築（設備投資）・・・・・・・・・・令和 7～8 年度（概ね 2 年程度を想定）
- (4) 新たな処理の開始・・・・・・・・・・令和 9 年 4 月（予定）